

地方独立行政法人新小山市市民病院  
令和2年度業務実績に関する評価

項目別評価

令和3年8月

小山市

目次

■業務実績報告書兼項目別評価報告書 総括表	1～2ページ
■新小山市市民病院の概要	3ページ
■財務諸表の概要	3～6ページ
■事業に関する説明	7～8ページ
1 法人の総括と課題	
2 大項目ごとの特記事項	
3 項目別の状況	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	9～25ページ
1 良質で安全な医療の提供	
(1) 急性期病院としての機能の充実 (2) 救急医療の取組み (3) 4 疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病)への対応 (4) 小児・周産期医療の充実	
(2) 災害時における対応 (6) 感染症医療の対策 (7) 予防医療の充実 (8) 安全安心な医療の提供	
2 医療提供体制の充実 (1) 優秀な医療スタッフの確保 (2) 人材の育成	
3 患者・住民サービスの向上	
(1) 患者中心の医療 (2) 快適な医療環境の充実 (3) 患者満足度の向上 (4) 職員の接遇向上 (5) ボランティア制度の活用 (6) 病院情報の発信	
4 地域医療連携の強化	
(1) 地域医療機関との連携 (2) 地域包括ケアシステムの推進	
5 信頼性の確保	
(1) 診療の質・サービスの改善 (2) 法令等の順守と情報の開示	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	25～26ページ
1 管理体制の強化	
2 働きやすい病院づくり	
(1) 人事考課制度の充実 (2) 働きやすい職場環境の整備	
第3 財務内容の改善に関する事項	27～29ページ
1 経営基盤の維持と経営機能の強化	
2 収益の確保と費用の節減	
(1) 収益の確保 (2) 費用の節減	
第4 その他業務運営に関する重要事項	30ページ
1 小山市地域医療推進基本計画に対する取組み	
第5 予算、収支計画及び資金計画	31ページ
第6 短期借入金の限度額	31ページ
第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	31ページ
第8 剰余金の使途	31ページ
第9 料金に関する事項	31～32ページ
第10 料金に関する事項	32ページ

◆中期目標期間における各事業年度の項目別評価

項目		平成 29(2017) 年度	平成 30(2018) 年度	令和元(2019) 年度	令和2(2020) 年度
<b>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1 良質で安全な 医療の提供	(1)急性期病院としての機能の充実	4	4	4	4
	(2)救急医療の取組み	5	4	4	4
	(3)4疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗、糖尿病)への対応	4	4	4	4
	(4)小児・周産期医療の充実	3	3	3	3
	(5)災害時における対応	3	4	3	3
	(6)感染症医療の対策	3	3	3	5
	(7)予防医療の充実	4	4	4	4
	(8)安心安全な医療の提供	3	3	3	3
2 医療提供体制の充実	(1)優秀な医療スタッフの確保	4	4	4	4
	(2)人材の育成	3	3	3	3
3 患者・住民サービスの向上	(1)患者中心の医療	4	3	3	3
	(2)快適な医療環境の充実	3	3	3	3
	(3)患者満足度の向上	3	3	3	3

	(4)職員の接遇向上	3	3	4	3
	(5)ボランティア制度の活用	3	3	3	3
	(6)病院情報の発信	3	3	3	3
4 地域医療の連携の強化	(1)地域医療機関との連携	4	4	4	4
	(2)地域包括ケアシステムの推進	3	3	3	3
5 信頼性の確保	(1)診療の質・サービスの改善	3	3	3	3
	(2)法令等の遵守と情報の開示	3	3	3	3
<b>第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1 管理体制の強化		3	4	3	3
2 働きやすい病院づくり	(1)人事考課制度の充実	3	3	3	3
	(2)働きやすい職場環境の整備	3	3	3	3
<b>第3 財務内容の改善に関する事項</b>		<b>B</b>	<b>A</b>	<b>A</b>	<b>A</b>
1 経営基盤の維持と経営機能の強化		3	4	4	4
2 収益の確保と費用の節減	(1)収益の確保	4	4	4	4
	(2)費用の節減	3	3	3	3
<b>第4 その他業務運営に関する事項</b>		<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>	<b>B</b>
1 小山市地域医療推進基本計画に対する取組み		3	3	3	3

■新小山市市民病院の概要

1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地 小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
- ③ 設立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- ④ 役員 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	栗原 克己	副院長
理事	大谷 賢一	副院長
理事	東 高弘	副院長
理事	折笠 清美	看護部長
理事	猿山 悦子	元小山市保健福祉部長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

⑤ 設置・運営する病院 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院
	病院群輪番制病院
	栃木県がん治療中核病院
	栃木県脳卒中地域拠点医療機関
	地域医療支援病院
	在宅療養後方支援病院
	協力型臨床研修病院
	病院機能評価 3rdG:Ver. 2.0(令和 2 年度更新)
	栃木県 DMAT 指定病院
	所在地
許可病床数	一般病床 300 床
診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 糖尿病・代謝内科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 アレルギー・リウマチ科 放射線科 形成外科 病理診断科

⑥ 職員数 (令和 3 年 3 月 31 日時点)

794 人 (正職員 638 人、臨時職員 9 人、嘱託職員 60 人、派遣職員 87 人)

2 新小山市市民病院の基本的な目標等

新小山市市民病院は、設立以来市民の皆様を支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆様の健康を守り、地域医療の充実を図ってきました。

特に、同じ二次医療圏の中に 2 つの大学病院があるという環境の中で、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進します。

なお、下記文中において、「新型コロナウイルス感染症」を、「コロナ」と略して表記しています。

■財務諸表の概要

1 要約した財務諸表及び財務情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	R1	R2	負債の部	R1	R2
固定資産	7,849	7,563	固定負債	7,401	7,403
有形固定資産	7,549	7,141	資産見返負債	2,352	2,303
無形固定資産	126	59	長期借入金	2,611	2,616
投資その他の資産	173	363	引当金	1,744	1,869
流動資産	3,942	4,456	長期リース債務	695	614
現金及び預金	2,512	2,709	流動負債	1,731	1,451
未収入金	1,416	1,729	1年以内返済長期借入金	544	195
貯蔵品	15	18	未払金	792	854
			未払消費税	8	8
			前受金	1	0
			預り金	47	50
			短期リース債務	83	80
			引当金	255	264
			負債合計	9,132	8,854
			純資産の部	R1	R2
			資本金	658	658
			資本剰余金	161	161
			利益剰余金	1,839	2,346
			純資産合計	2,659	3,165
資産合計	11,791	12,019	負債純資産合計	11,791	12,019

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財財務情報

(資産)

令和2年度末現在の資産合計は12,019百万円と、前年度と比較して228百万円増(1.9%増)となりました。これは新病院建設後、新規の固定資産投資(医療機器購入等)を抑制してきたため減価償却による資産価値の減少が進んだことに伴い、固定資産は286百万円減(3.6%減)する一方、経常利益計上等による現金及び預金等の増加(197百万円増)や医業未収入金を中心とした未収入金の増加(313百万円増)により流動資産が514百万円増(13.0%増)となったことが要因です。

(負債)

令和2年度末現在の負債合計は8,854百万円と、前年度と比較して278百万円減(3.0%減)となりました。これは新病院建設に対する長期借入金の返済進捗に伴い、1年以内返済長期借入金が349百万円減(64.2%減)となったことが主因です。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	R1	R2	比較
営業収益(A)	9,324	9,895	571
医業収益(入院、外来、その他医業)	8,892	9,010	118
運営費負担金交付金収益	257	211	△46
補助金等収益	42	530	488
資産見返補助金等戻入	133	144	11
営業費用(B)	8,926	9,350	424
医業費用	8,518	8,916	398
給与費	4,494	4,758	264
材料費	1,931	2,027	96
経費等	1,273	1,372	99
減価償却費	820	758	△62
一般管理費(事務職員給与費)	408	435	27
営業利益(C=A-B)	397	545	148
営業外収益(D)	434	364	△70
運営費負担金収益	346	286	△60
その他営業外収益	88	77	△11
営業外費用(E)	337	403	66
経常利益(F=C+D-E)	494	506	12
臨時利益(G)	0	0	0
臨時損失(H)	0	0	0
当期純利益(I=F+G-H)	494	506	12

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(営業収益)

令和2年度の営業収益は9,895百万円と、前年度と比較して571百万円増(6.1%増)となりました。これは、コロナ拡大の影響による病床稼働率の減少を診療単価の上昇によりカバーしたことで入院収益が増加したこと(前年度比118百万円増)、コロナ関連の補助金等収益の増加したこと(前年度比488百万円増)が主な要因です。

(営業費用)

令和2年度の営業費用は9,350百万円と、前年度と比較して424百万円増(4.7%増)となりました。これは、コロナ拡大への対応に必要な医療スタッフの確保や業務量増加に伴い給与費が264百万円増(5.9%増)となったこと、同じくコロナの影響による医療用資材高騰等に伴う材料費96百万円の増加(5.0%増)、主に委託料を中心とした経費等が99百万円増(7.8%増)となったことが要因です。

(営業外収益)

令和2年度の営業外収益は364百万円と、前年度と比較して70百万円減(16.3%減)となりました。平成30年度から令和3年度にかけては、新病院建設に対する長期借入金の返済がピークとなっており、その結果、返済額(元利償還金)を算出の根拠とする小山市からの運営費負担金が60百万円減となったことが主因です。

(営業外費用)

令和2年度の営業外費用は403百万円と、前年度と比較して66百万円増(19.3%増)となっています。これは、営業費用の増加により、消費税不転嫁分の雑損失が68百万円増(23.7%増)となったことが主な要因です。

(当期純利益)

上記を主因として、令和2年度の当期純利益は506百万円と、前年度と比較して11百万円増(2.1%増)となりました。

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	R1	R2	比較
業務活動によるキャッシュフロー (A)	1, 1 6 7	1, 1 2 1	△ 4 6
診療業務活動によるキャッシュフロー	4 6 2	3 0 0	△ 1 6 2
その他の業務活動によるキャッシュフロー	7 0 5	8 2 1	1 1 6
投資活動によるキャッシュフロー (B)	△ 1 8 5	△ 4 8 9	△ 3 0 4
財務活動によるキャッシュフロー (C)	△ 6 0 5	△ 4 3 4	1 7 1
資金増加額 (D=A+B+C)	3 7 7	1 9 7	△ 1 8 0
資金期首残高 (E)	2, 1 3 4	2, 5 1 2	3 7 8
資金期末残高 (F=E+D)	2, 5 1 2	2, 7 0 9	1 9 7

\* 計数は、それぞれ四捨五入に依っているもので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(業務活動によるキャッシュフロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュフローは1,121百万円の資金増で、前年度と比較して46百万円の資金減(21.1%減)となりました。医療収入が291百万円増(3.3%増)、補助金等収入が212百万円増(421.2%増)となった一方、医療収入の増加やコロナ感染症対応のための経費である医療材料、人件費、その他業務の支出が453百万円増(5.4%増)となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュフロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュフローは489百万円の資金減となり、前年度と比較して304百万円の資金減(264.3%減)となりました。これは、流動性預金にて200百万円の栃木県債を購入したこと、ならびに固定資産(有形+無形)の取得による支出が118百万円増(70.5%増)となったことが主な要因です。なお、有形固定資産の取得に伴う支出は、令和元年度150百万円に対し令和2年度は200百万円の当初予算でしたが、コロナ感染症にかかる補助金等の活用により最終的な支出額は249百万円となりました。

(財務活動によるキャッシュフロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュフローは434百万円の資金減となり、前年度と比較して171百万円の資金増(71.8%増)となりました。医療機器購入のための長期借入金収入が50百万円増加した一方、長期借入金返済による支出が122百万円減少したことが主な要因です。

(4) 行政コスト計算書 (単位：百万円)

科 目	R1	R2	比較
業務費用	283	659	376
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,264 △8,981	9,753 △9,094	489 △113
(その他の行政サービス 実施コスト) 機会費用	1	2	1
行政サービス実施コスト	283	661	378

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(行政サービス実施コスト)

令和2年度の行政サービス実施コストは661百万円となり、前年度と比較して378百万円の増(233.6%増)となりました。これは、医業収益を始めとした自己収入等の増加(113百万円増、1.3%増)に対し、コロナ拡大等の影響により経費である損益計算書上の費用(医業費用等489百万円増、5.3%増)が大きく上回ったことに起因するものです。

2 主要な財務データの経年比較(地方独立行政法人設立後) (単位：百万円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
資産	7,825	12,782	12,631	12,194	11,930	11,791	12,019
負債	6,738	11,569	11,256	10,576	9,765	9,132	8,854
利益剰余金	351	394	556	798	1,345	1,839	2,346
総収益	6,046	7,438	8,062	8,395	9,150	9,758	10,259
総費用	5,909	7,396	7,900	8,153	8,602	9,263	9,753
当期純利益	137	43	162	242	547	494	506
業務活動によるCF	△9	3,129	1,013	1,090	1,157	1,167	1,121
投資活動によるCF	△1,857	△7,293	△301	△112	△189	△185	△489
財務活動によるCF	1,231	3,525	△262	△635	△639	△605	△434
資金増加額	△635	△638	450	343	329	377	197
年度末資金残高	1,651	1,013	1,462	1,806	2,134	2,512	2,709
行政サービス実施コスト	352	430	438	574	280	283	661

CF：キャッシュフロー

\* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。



## ■事業に関する説明

### 1 法人の総括と課題

令和2年度は、ウイズコロナの状況で感染症対策と通常診療を並行して取り組む1年となりました。

運営面では、企業的経営を意識しながら、「私たちが創るオンリーワンホスピタル」を基本方針に部署の強みを最大限に活かし、職員間の双方向対話によって自発的に課題を解決する独創的な病院を目指して活動しました。

コロナ対策については、一般患者、職員の感染を出さないために、刻々と変化する地域の感染状況や課題を分析し、対策を講じる意思決定の場として、コピット会議を毎週木曜日に開催しました。年間を通じてクラスターを発生させることなく感染症対策が徹底できました。

コロナ診療については、当院は指定感染症医療機関ではありませんが、栃木県の要請に応じて、県南地区の軽症から中等症までの患者を呼吸器内科で引き受けました。救急外来・入院ともに診察室・病室・人員・器材を物理的に分けて対応することで職員の労力は増加することになりましたが、全職員が互いに協力しつつワンチームとして対応できました。

地域連携の面では、地域に密着した急性期中核病院としての使命を果たすために、医療・介護を含めた連携を強化してきました。小山市近郊地域連携協議会との関係はもちろんのこと、地域サービス推進室の外商活動を強化して、お互いが受入可能な疾患患者を明確にすることでスムーズな転院が図れるようになりました。

ITを活用した連携として、感染拡大防止のため開催を中止していた地域完結型医療・連携の会はZoomを利用したWebライブセミナー形式で7月から再開できました。

経営面では、第一四半期は患者数や手術件数が減少した影響で収益が悪化しました。この状況が続くと数億円の赤字が予測されましたが、稼働率90%の維持と診療単価上昇を目指す戦略に変更することで悪化を最小限にすることができました。

データに基づく戦略として、従来の数字を羅列するだけのツールを見直し、多様な達成指標を可視化することで、部署の責任者が随時チェックできるシステムに変更しました。また、シミュレーション機能で問題点の解決に活用しました。

費用面では、コスト削減を必須課題と捉え、毎月開催される医療材料委員会において、より良質安価な医療材料購入の検討を行いつつ、更なる成果を目指した施策として、業者による共同購入方式を導入し、医療材料比率を低く維持することができました。

また、根拠を捉えることが難しかった情報システムの保守費用を故障発生率から必要修繕費を算出、保守費用の適正化を図りました。

厳しい医療環境の中ではありませんでしたが、全8職員が最善の努力をした結果、令和2年度決算では4億5千万円あまりの黒字となり、年連続の黒字経営となりました。

しかし、コロナは未だに終息が見えない状況です。その影響で病院経営が悪化しないように日々変化する課題に対して迅速に対応しながら、地域に根ざした医療を守るために万全を期していきます。

### 2 大項目ごとの特記事項

#### (1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

当院の最重要課題は、令和2年度も「断らない救急」であり、市民の期待に応えられる病院で在り続ける使命感を持ち、コロナ対策を講じながらも、引き続き24時間365日体制で対応しました。コロナ禍による自粛等の影響により、救急車による救急搬送患者数は前年度比で約2割減少しましたが、救急車からの入院割合は増加しており、二次救急医療機関としての役割を十分に果たしたと考えます。

脳卒中、循環器疾患に関しては、昨年同様ホットラインで24時間、近隣市町からも救急患者の受入が出来る体制を維持しました。これにより、脳梗塞、P C I（冠動脈形成術）の令和2年度の取扱件数は、コロナ禍にあっても、前年度比増加となりました。

4疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病）への対応においても、全体的に症例数を減らすことなく確実に当病院の機能を発揮しました。

各種災害等、有事に対しては、傷病者を受け入れる地域の基幹病院であるという認識から、B C P（事業継続計画）のブラッシュアップにも役立てるよう、防災訓練を確実に実施しました。また、災害急性期における被災地での医療を確保するためDMA Tチームにおいても、確実なステップアップにより、令和2年4月1日に栃木県DMA T指定病院に認定され、コロナクラスター対応に3名の隊員を派遣し、存在感を示しました。

健診部門は、年度当初はコロナの影響により、受診者数を大きく減らしましたが、年度中盤より、万全の感染対策等の効果もあり、年間人間ドック数は、ほぼ前年度並の受診者数を確保しました。これは、受診者からのロコミや地道な企業訪問活動の結果によるものと考えます。

地域連携の強化としては、従来推進してきました前方連携をはじめ、後方連携が非常に重要であると考え、近隣15病院による小山市近郊地域医療連携協議会を各部門別に開催し、情報交換をメインとして、患者さんに負担をかけないスムーズな入退院が促進できるような活動を進めました。

市民への広報活動としては、季刊の病院だより、ニュースレター、院内広報誌等の発行、ホームページに加え、L I N E等の新しい媒体も加え、病院のP Rを積極的に行いました。

#### (2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

部署ごとのバランス・スコア・カード手法による行動計画を作成し、明確な目標設定のうえ業務推進する取り組みは、令和2年度も継続しました。また、パフォーマンスレビュー（人事評価制度）の導入により、各職員を行動面と業績面の両面から評価し、職員自身の気付きを引き出す人材育成手段として、引続き活用しました。また、医師を始めとした職員の勤務形態等の検討・変更を実施し、働きやすい職場環境の整備に努めました。最高の患者サービスを目指す取り組みとして、患者サービス向上委員会を中心に患者満足度調査の結果から洗い出された当院利用者からの指摘に対する改善活動、全職員によるホスピタリティ10か条で示された接遇マナーの共有等が挙げられます。

また、人材の育成として、副主任以上の職員に対するコーチングも継続実施しました。対象者は年々拡大しており、やる気に満ちた職員で構成される自律した組織を目指し、コミュニケーションを通じて自発的な行動を促しました。

#### (3) 財務内容の改善に関する取組

令和2年度は、コロナ感染症の拡大が当院の経営に大きくに影響を及ぼすことが予想される中での厳しいスタートとなりました。そのような状況下、安定した医療体制の確保を大命題としつつも、収益の着実な積み上げと費用の削減による健全経営の維持に努めました。

入院収益では、年度計画に掲げた入院単価58,500円、病床稼働率96.7%を目標に、地域包括ケア病棟の有効利用、連携病院とのスムーズな転院、標準的医療であるD P C II期以内の退院、重症な救急患者の受入等の戦略を職員全員で理解し行動しました。加えて新規施設基準の取得、落穂ひろい作戦等を継続した結果、入院単価は66,647円と目標を大きく上回ることができました。一方で、病床稼働率については、コロナ感染症による上半期、特に第一四半期の稼働率低下が響き、89.2%と目標を下回る結果となりましたが、稼働率の落ち込みを入院単価の向上でカバーすることで、入院収益額は前年度実績を約227百万円上回る結果となりました。

次に外来収益ですが、単価については年度計画目標の13,200円を上回る13,577円となりました。しかしながら、入院収益同様、コ

コロナ感染症の影響による価格高騰や診療単価の上昇に比例した医療材料費等を主因に、22.5%と年度計画目標を1.2%超過する結果となりました。材料費については、ベンチマークシステム活用による薬品費の削減や共同購入の活用等による医療材料費の削減等に引き続き努めていきます。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

【新型コロナウイルス感染症への対応】

令和2年度は、コロナに始まり、コロナに終わった1年でした。当院は、栃木県の対コロナ感染症医療体制の中で、初期は「疑い患者受入協力医療機関」として、第3波後の令和3年2月からは「重点医療機関」として指定され、「中等症患者」までの入院医療を受け持ちました。また、外来では、初期から帰国者・接触者外来を開設し、県内第1例の患者を経験することとなり、以来、県南地区におけるコロナ疑似症患者に対応する第一線医療機関としての役割を果たしました。

対コロナ診療は、病室・人員・医療器材などは物理的に他病棟と交錯しないように一病棟に隔離・集約しましたが、通常診療との両立を確保したのは、全職員がワンチームとして、互いに協力しつつ、それぞれの役割を果たした結果であると考えています。

コロナの影響による上半期の外来患者数の落ち込みが響き、収益額は前年度実績を約76百万円下回る結果となりました。

期初からコロナ拡大が収益面に厳しい影響を及ぼす状況下、経費削減を強く意識し行動しました。結果、人件費対医業収益比率は57.6%、経費対医業収益比率は15.2%と、それぞれ年度計画目標を約1.0%下回ることができました。一方、材料費対医業収益比率は、

3 項目別の状況

(大項目) 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	評価	評価理由等
	B	当該大項目に関しては、計画をどおり進んでいる（平均3.4）ことが認められたため、「B」評価とした。

(中項目)

1 良質で安全な医療の提供

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
救急外来患者数	8,800人	7,053人	80.1%
救急車搬送受入数	4,200人	3,619人	86.2%
救急入院患者数	3,100人	2,861人	92.3%
人間ドック	1,850件	1,850人	100.0%
脳ドック	400件	284人	71.0%
心臓ドック	15件	2人	13.3%
レディースドック	60件	27人	45.0%
特定保健指導	600件	446人	74.3%

(小項目)

(1) 急性期病院としての機能の充実					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
地域を担う中核病院として、診療部門相互の連携のもとで総合的な医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする疾患領域にも対応した入院や手術を中心とした急性期医療を安定して提供する。	地域密着型急性期中核病院としての診療ニーズに、十分対応出来る医療機関としての機能を維持し、更なる充実に努めて行く。	評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
		<p>令和2年度はコロナ対応の中で、急性期病院として地域住民が望む医療に如何に対応できるかを常に考えながら、病院機能向上に努めてきました。</p> <p>当院として重要な機能である「断らない救急」を維持出来る体制整備には、今年度も引き続き取り組んできましたが、患者はもちろんのこと、病院スタッフが、できる限り安心して診療に従事できるよう、コロナ感染予防対策を第一に、施設整備を進めながらの対応に苦心しました。実績としては、コロナの影響は大きく、救急外来患者数、救急車搬送患者数、救急入院患者数はいずれも昨年度より減少し、目標にも達しない状況ではありましたが、救急外来患者数に対する救急車の応需率や救急患者の入院率は昨年度同等或いはそれ以上となり、コロナ拡大のため、すべての症例においていつも以上に細心の注意を払わなければならない状況で、当院で受け入れるべき患者が適切に搬送され入院に繋がっており、当院としての責務は十分に果たしていると考えます。</p> <p>一方でスタッフの負担は増大しており、今まで以上に急性期病院として診療すべき症例にある程度集中すべく、心不全や肺炎等においては、今まで以上に地域の連携医療機関のご協力をいただきました。今後も急性期病院として医療の質の向上に努め、受入機能充実を図る経営努力は継続していきますが、今回のコロナの拡大によってより明確になってきた、それぞれの病院機能を鑑みながら、地域全体で医療を守るという意識を念頭に、当院は、急性期病院の役割</p>	4	4	コロナ対応の中、急性期病院として、地域の医療機関と連携しながら、入院が必要な患者の受入れが適切に行われたことを評価する。

		<p>を果たすとともに、地域全体の医療ネットワーク形成に引き続き尽力していきます。</p> <p>「地域連携強化」に関しては、当院がホスト施設として平成 28 年に発足した「小山市近郊地域医療連携協議会」での定期的な会合を通じて、情報交換と人的な交流を深め、紹介逆紹介の円滑化による入院受入病床の確保や病院運営上の問題解決を目指しています。特に令和 2 年度については、コロナに関して各病院と緊密な情報交換を行いました。また、今年度から令和 2 年 12 月 1 日に開院したリハビリテーション翼の舎病院が加入し、小山市近郊 15 病院として更なる連携強化に努めていきます。</p>			
--	--	---	--	--	--

(2) 救急医療の取組み

第 2 期中期計画	令和 2 年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>地域を担う中核病院として、診療部門相互の連携のもとで総合的な医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする疾患領域にも対応した入院や手術を中心とした急性期医療を安定して提供する。</p>	<p>24 時間 365 日断らない救急体制維持に向け、小山市及び筑西広域各消防本部と共に救急不応需事例への要因分析に取り組む。医師、救急隊といった人的医療資源の重要性は高まり、特に下半期は満床状況も頻発するという状況下で、有効且つ効率的な救急体制の維持は困難さを増している。消防、行政とも連携し、地域ニーズに見合う救急応需体制の構築に努める。</p>	<p>令和 2 年度についても、「断らない救急体制」の維持を中心に救急医療への取り組みを行いました。基本的な施策として、小山市消防本部及び筑西広域市町村圏事務組合消防本部が参加する救急委員会での不応需事例の検証と改善、病床利用状況の迅速な把握によるベットコントロール等の救急応需可能な体制づくりに努めました。結果として、救急車搬送件数は 3,619 件（前年比 14% 減）、うち入院患者数は 2,033 件（前年比 7% 減）、全体の救急患者数は 7,053 名（前年比 21% 減）、うち入院患者数が 2,861 件（前年比 11% 減）となりました。コロナの影響を受け、全体の救急患者数は昨年と比較して約 2 割減少しておりますが、約半数が救急車搬送されており、また、全体の救急患者数の約 4 割が入院となっていることから、救急車の利用が適切に行われたことや、救急隊の適切なトリアージにより、対応可能な医療機関に搬送されたことによることと思われます。</p> <p>小山地区夜間休日急患診療所への受診者数は 2,099 名（前年比 6,147 名減）となり、こちらもコロナの影響を大きく受けた結果となりました。当該診療所からの紹介については、335 名のうち当院への紹介は 294 名（前年比 246 名減）でした。ほとんどが当院へ紹介されており、一次救急と二次救急の適正な機能分化を反映していると言えます。</p> <p>処置困難な症例については、三次救急である自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、迅速な搬送による患者生命最優先の対応を行いました。</p>	4	4	<p>コロナ禍の中、「断らない救急」の維持に努め、消防、一次救急医療機関、三次救急医療機関等と連携し、二次救急医療機関として機能を果たしたことを評価する。</p>

(3) 4 疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病）への対応					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>栃木県がん治療中核病院として地域のがん診療の中核的な役割を担い、かつ、がん診療連携拠点病院や地域の医療機関と連携し、がんの専門治療（手術や化学療法、緩和ケアなど）を行う。また、放射線治療に伴うハード整備の検討を行う。</p>	<p>地域の中核病院として地域の医療機関との連携、明確な役割分担のもと、適切な医療を提供する。</p> <p>ア がん</p> <p>がん手術はもちろん、化学療法にも力を入れ、がん患者の集患を進める。また、化学療法強化に併せて、認定看護師による緩和ケアの拡大にも努めて行く。</p>	<p>ア がん</p> <p>当院は、県南保険医療圏における栃木県がん治療中核病院を担っており、がん患者の状態やがんの病態に応じた手術療法、放射線療法、薬物療法等及びこれらを組み合わせた集学的治療が提供できる医療機関を目標としています。</p> <p>手術療法として開腹、腹腔鏡、内視鏡の手術の提供をしており、令和2年度の主な手術実績は、大腸がんは開腹手術64件、腹腔鏡下手術40件、内視鏡的手術60件で、合計164件(前年度比5件増)でした。胃がんは開腹手術20件、腹腔鏡下手術6件、内視鏡的手術31件で、合計57件(前年度比5件減)、肝がんは開腹手術10件、腹腔鏡下手術1件、動脈化学塞栓術19件で、合計30件でした。肺がん手術に関しては令和3年度より呼吸器外科非常勤医が就職し胸腔鏡下肺切除等の手術を予定しています。その他の部位として、乳がん切除手術37件、膀胱がん経尿道的手術83件、腎（尿管）がん手術26件で、コロナ禍にあっても、例年並みの件数を維持しました。</p> <p>放射線療法は専門治療クリニックと連携することで肺がんの患者に対して延べ16件提供しました。</p> <p>また、薬物療法は、入外来それぞれで提供しており、抗悪性腫瘍剤持続注入用植込型カテーテル設置は18件施行し、外来化学療法は、昨年比68件増の延べ1,444件抗悪性腫瘍剤による点滴による薬物療法を提供することができました。令和3年度からは血液内科を新たに標榜し血液内科常勤医が就職することで白血病、悪性リンパ腫をはじめとした血液疾患にも対応できるようになります。</p> <p>がん患者の仕事と治療との両立の支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援等に関する取組みとして、厚生労働省の定める両立支援コーディネーター養成研修を修了した医療福祉相談員が療養・就労両立支援指導を行い支援の強化を図っています。</p> <p>なお、がん診療医療機関が行っている院内がん登録制度のもと、令和2年9月に報告した当院の平成元年度実績は、783件で、前回報告比115件の増加となりました。</p>	4	4	4疾病への対応においても、全体的に症例数を減らすことなく、確実に機能を発揮したことを評価する。
<p>イ 脳卒中</p> <p>小山市のみならず近隣市町からの救急を受け入れ、脳卒中ケアユニット（SCU）を有する脳卒中センターの充実と治療実績の向上を目指す。</p>	<p>イ 脳卒中</p> <p>脳卒中ケアユニット（SCU）を有効に活用した受入体制を軸に、脳卒中患者へのより迅速な処置を実現すべく努める。脳卒中センターの更なる機能充実を目指したチーム医療を進めて行く。</p>	<p>イ 脳卒中</p> <p>当院は県南保険医療圏における脳卒中地域拠点医療機関を担っており、脳卒中センターとして脳卒中ケアユニットを有し、脳卒中専門医による急性期の診断及び治療を24時間365日ホットライン体制で実施しています。令和2年度の脳卒中入院患者数は425件で、内訳は、脳梗塞314件、脳内出血90件、くも膜下出血21件でした。</p> <p>令和2年度の主な実績として、脳梗塞症例に対し、来院後早期（発症後4.5時間以内）のt-PA（アルテプラゼ）による血栓溶解療法を19件実施しました。また、提供できる医療機関が数少ない内科的治療としての経皮的脳血栓回収術も13件実施しました。脳出血、くも膜下出血に対しての外科的処置として頭蓋内血腫除去術14件、脳動脈瘤頸部クリッピング19件、合併症に対する治</p>			

<p>ウ 急性心筋梗塞 循環器医師の増員を図り、心臓外科との連携を強化し、循環器センターの整備を行う。</p> <p>エ 糖尿病 糖尿病専門医師の確保を行い、チーム医療を推進し糖尿病の予防や糖尿病合併症治療などの糖尿病専門治療の充実を図る。</p>	<p>ウ 急性心筋梗塞 急性心疾患に対する迅速且つ適切な処置を恒常的に実現出来る体制を維持して行くことを、引続き目指す。循環器センターの設置を進められるよう、医師確保と効率的な診療体制の構築に努める。</p> <p>エ 糖尿病 チーム医療の展開と地域向け啓蒙活動を中心とした生活習慣病改善へのアプローチは、引続き継承して行く。特に啓蒙活動については、糖尿病専門医、認定看護師、管理栄養士と事務職が連携し、出前講座を積極的に展開して行く。</p>	<p>療として水頭症手術（シャント手術）を 15 件施行しました。また、関連する脳疾患として慢性硬膜下血に対する腫穿孔洗浄術を 52 件施行し、脳神経外科の全手術件数は 126 件（前年度比 6 件増）でした。 呼吸、循環、栄養等の全身管理、及び感染症（特に誤嚥性肺炎）や深部静脈血栓症、肺塞栓症等の合併症に対する診療も可能で、呼吸器内科、循環器内科との連携を含めた多職種で連携し対応しています。 また、脳卒中地域拠点医療機関としての選定基準にある栃木県脳卒中発症登録に協力しており令和 2 年度分は 454 件情報を提供することができました。</p> <p>ウ 急性心筋梗塞 当院は、循環器専門医による急性期の診断及び治療に力を入れており、心臓カテーテル検査、経皮的冠動脈形成術等を、24 時間 365 日当直体制で維持しています。令和 2 年度の主な実績として、心臓カテーテル検査は 803 件でした。検査後、冠動脈に狭窄を認め治療に至った経皮的冠動脈形成術及びステント留置術は 380 件で、その中でも重篤である急性心筋梗塞患者に対するものは 115 件、来院後 90 分以内の冠動脈再開通は 85 件でした。 また、心臓血管外科との連携も強化されており、虚血性心疾患に対する冠動脈バイパス術は 24 件、大動脈瘤疾患に対する人工血管置換術は 13 件で連携することができ、弁膜症に対する弁置換術及び形成術は 22 件でした。 心外膜や心筋、心内膜疾患、弁膜症、冠動脈疾患、大動脈疾患、不整脈、内分泌異常など、さまざまな要因により引き起こされる心不全に対する入院は 243 件あり、症状と身体所見、重症度に応じた治療や、退院後の自己管理による増悪予防策が心不全療養指導士により提供できています。 関連する疾患として不整脈疾患の専門的な治療にも注力しており、頻脈性不整脈に対して経皮的カテーテル心筋焼灼術（アブレーション）68 件、植込み型除細動器 4 件、徐脈性不整脈に対しては心臓ペースメーカー移植術 51 件と、当院医療スタッフの強い思いによって、県内屈指の急性心疾患患者への対応件数が維持されていると思料します</p> <p>エ 糖尿病 当院は、県南保険医療圏における教育入院など糖尿病専門治療を行う医療機関を担っています。糖尿病教室において、糖尿病という病気について理解を深め、生活習慣や血糖コントロール等の自己管理について学んでもらい、また、糖尿病教育入院において血糖値をはじめとした自己管理を知っていただく一つのきっかけとなる入院医療を提供しています。令和 2 年度の主な実績としては、糖尿病教育入院は 4 件、管理栄養士による食生活改善を目的とした栄養食事指導は 2,170 件（前年度比 145 件増）、血糖をコントロールするためインスリンの自己注射は 193 件導入しました。 また、糖尿病の三大合併症と呼ばれる、神経が傷つくことによって起きる「糖尿病性神経障害」、腎臓が悪くなる「糖尿病性腎症」、目に障害が生じる「糖尿病網膜症」に対する専門的な治療も提供できており、糖尿病網膜症に対するレーザーを 23 件実施しました。今後も、糖尿病とうまく付き合っていくことが大切という理解が深まるような積極的な取り組みを継続していきます。</p>			
--	--	--	--	--	--

(4) 小児・周産期医療の充実					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
地域のニーズに応えられる小児医療体制の充実と、小児救急二次輪番病院としての機能を確保するとともに、三次救急病院および一次医療機関との連携体制を図り、小児救急のレベルアップを行う。また、産婦人科医師の人員確保を継続して、早期に地域周産期医療機関の再開を目指す。	<p>小児医療については、二次輪番病院としての機能を果たすため、医師確保と拡大した受付時間の効率的活用を中心に活動し、地域の診療ニーズに応えるべく、利便性の高い受入態勢の維持に努める。</p> <p>周産期医療については、産科医師確保を目指した各方面への医師招聘努力を地道に継続し、少しでも早い時期での体制構築を目指す。</p>	<p>評価の判断理由</p> <p>小児救急二次輪番日について、令和元年度から実施した、休日昼間、月～日までの全曜日の22時までの時間外急患に対応する診療体制を365日継続しました。</p> <p>周産期医療における産科の再開については、社会的な産科医不足等が問題となっていますが、コロナ対応に集中する中で、医師確保を含めた体制整備を進めることが出来ず、具体的な進展はありませんでした。前年度から開始した「産後ケア事業」については、県南地区での先進的な取り組みであることもあり、従来の小山市と野木町に加え、栃木市と佐野市とも契約を締結し、積極的に業務を推進する計画でしたが、院内のコロナ感染リスクの問題による産婦側の申し込み控え等もあり、結果的に取り扱うことが出来ず、休止状態となってしまいました。コロナ禍の中で、コロナ患者対応病院が、通常の診療行為以外の事業を実施することの難しさを痛感しました。</p>	3	3	コロナ対応の中、小児救急体制を22時までの時間外対応を365日継続させたことを評価する。周産期医療のニーズに応じた医師確保の推進に期待する。
(5) 災害時等における対応					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
市及び関係機関との連携を密にして、災害発生時に迅速な対応を行う。また、院内においては防災マニュアルの再整備、実務的な防災訓練の実施や備蓄品の整備を行う。	B C P (事業継続計画) 及び防災マニュアル等に則った防火訓練、防災訓練の企画と実施を通じ、より有効な災害対応を実現出来る組織づくりを進めて行く。また、昨年度編成されたDMAT隊による災害医療への対応力向上を進める。	<p>令和2年度は、コロナ禍であっても、8月と3月に院内防火避難訓練を完全実施しました。8月の訓練では、「火災確認訓練」「通報連絡訓練」「自衛消防隊設置訓練」「避難誘導訓練」「初期消火訓練」を、3月の訓練では、夜間を想定した「火災確認訓練」「通報連絡訓練」「避難誘導訓練」「初期消火訓練」を行いました。また、防火訓練と同日に院内職員への災害時安否確認システムの試験運用を実施しました。病院内で、各職員が安全確実に行動出来ること及び防火に対する各職員の理解を深め、意識を高めることを目的に実施しました。</p> <p>また、災害医療への対応力向上という点において、令和2年4月1日付けで栃木県DMAT指定病院の指定を受け、昨年度LDMT研修修了者の4名について、日本DMAT隊員養成研修に派遣し、自治医科大学附属病院からの派遣医師も含め計12名がDMAT隊員という体制となりました。実災害時の派遣</p>	3	3	栃木県DMAT指定病院の指定を受け、クラスター発生施設にチーム員が派遣され活動されたことを評価する。今後も訓練を行い、災害医療の対応力向上に期待する。

		<p>体制も考慮し3隊目の編成も計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で研修が中止になり、次年度に繰り越される結果となりました。実際の活動においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、栃木県内でクラスターが発生した施設を支援する「発生施設支援チーム」が栃木県に設置され、そのチームの一員として、令和2年12月に1名を足利・佐野の施設に、令和3年1月に2名を鹿沼の施設に、それぞれDMA T業務調整員を派遣いたしました。外部の訓練等については、コロナの影響で、軒並み中止、延期となり、技能維持・向上が困難となりましたが、次年度は院内での研鑽、またコロナ禍において実施できるかたちでの訓練等にも積極的に参加し、災害医療の対応力向上に努めます。</p>			
--	--	--	--	--	--

(6) 感染症医療の対策

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>感染防止対策委員会を軸にして院内感染の予防を図る。また、アウトブレイク時には、行政との連携強化を図りながら、万全の体制を構築し、感染防止に努める。</p> <p>※アウトブレイク…ある限定された領域の中で、一定期間に予想以上の頻度で感染症が発生すること。</p>	<p>全職員が一丸となり、適切な感染予防策を講じて医療関連感染拡大防止を図り新型インフルエンザ等の発生時や自然災害時(地震・洪水等)速やかに、行政、地域医療機関等との連携を講じ、地域住民とともに感染拡大防止に努める。更に、2020年東京オリンピックを迎え、新興・再興感染症のリスクが高まるため、万全を期して備える。</p>	<p>令和2年度の院内感染対策においては、コロナ禍であっても、通常診療上の感染対策も継続する必要があり、医療法や診療報酬に則り、毎月1回の院内感染防止対策委員会 (ICC) の開催、マニュアルの更新、状況に応じた臨時会議の開催等を実施し、医療関連感染の防止に努めてきました。また、各専門職 (医師・薬剤師・臨床検査技師・看護師) で構成されたコアメンバーによるASTラウンド、病棟ラウンドを各々毎週1回実施されました。加えて、ICT及びリンクスタッフによる院内ラウンドも行いました。こうした活動の結果、各部署での問題点、指摘事項に対する改善策の検討が行われ、同様にICT活動でも、各グループが、問題点抽出とその改善計画立案に取り組み、感染対策に繋がりました。そこには、手指衛生遵守率ランキングの発表等の工夫も織り込まれていました。こうして、感染対策の基本である手指衛生に対するスタッフの意識改革が進みました。</p> <p>令和2年度の感染対策は、コロナに始まりコロナに終わった1年でした。当院は地域中核病院として、役割機能喪失をすることなく、医療・看護・介護を提供するため、毎週1回、定例 COVID - 19 対策会議を開催し、審議・報告・連</p>	4	5	<p>今まで対応したことのない感染症対策について尽力された医療従事者、スタッフへ感謝の意を述べたい。院内での週1回の対策会議で職員間で情報共有を図るなど、組織全体で感染対策に取り組んだ結果、院内感染やクラスターを発生させることなく対応された点を高く評価する。</p>



		<p>絡事項など職員間で情報提供と共有を行い、院内へ持込み、院内発症、院外への持ち出し防止すべき感染対策に注力しました。</p> <p>まず、患者や外部業者への健康チェックとして、出入口での体温測定・マスク着用・アルコール消毒の徹底を行い、全面面会制限を行うなど院内にかかわるすべての人々に理解と協力を求めました。また、未知の感染症への職員の疑心暗鬼を払拭するために、感染症専門医の協力を得て COVID-19 についての基礎的知識と対応の解説や個人防護具の着脱方法について院内イントラネットを活用し動画配信を行いました。具体的なコロナ診療に関しては、一般外来・救急外来受診で発熱者や疑い患者の受診フローを作成し、動線や診察室を状況に応じ確保しました。第1派の緊急事態宣言時において、県内で感染拡大する中で、不足する個人防護具に対し、創意工夫をこらし、オリジナル個人防護具（エプロン・フェースシールド）を職種問わず一丸となって作成し苦難を乗り越えました。このような中、医師会・市役所をはじめ、市内企業や個人的有志者から、個人防護具の寄付や善意を得ることで急場を凌ぐことができ、職員のみならず地域住民の方々から熱い支援をいただき、組織全体「One Team」で取り組んだ1年でありました。</p>			
--	--	---	--	--	--

(7) 予防医療の充実

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価（案）	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>質の高いドック・健診施設としての整備を図り、精度の高い検査技術と診断により、生活習慣病、がん、脳心血管病に対する早期発見、早期治療の推進とともに保健指導を充実し、人間ドック機能評価認定施設を目指す。</p> <p>また、小山市や医療関係機関と連携し、予防医療に関する普及・啓発活動を推進する。</p>	<p>健康長寿を享受することを目標に生活習慣病・がん・脳心血管病に対する早期発見、早期治療への推進を図る。小山市及び地域医療機関と連携し、生活習慣病の発症、重症化予防のための保健指導（C判定経過観察者含む）の充実を図る。また、健康に関する情報提供、啓発活動を小山市及び契約企業、団体と連携し推進する。人間ドック健診機能評価施設としての環境、検査精度、サービスを担保し、最新の検査を積極的に導入する。</p>	<p>令和2年度は、人間ドック健診機能評価認定施設として質の担保を確保し、コロナ禍において人間ドック学会、日本健診協会の感染予防対策に準じ「新型コロナウイルス感染防止対策施設」として感染予防を軸に設備環境改善、検査機器精度管理、検査技師の専門資格者の担保、保健指導の充実、多職種とスムーズな連携に努め、「受診者、企業・団体から選ばれる安心・安全な健診施設」として運営してきました。その結果、第一四半期においては、受診控えがあったものの、その後回復し、最終的な総人間ドック受診者数は、対前年度比-2.6%に留めることができました。また、新たに新規4社と契約を締結しました。さらに、土曜日営業も好評につき前年度より営業日数を増やし受診者の利便性の向上と感染症流行期におけるキャンセルや予約延期への対応をフレキシブルに行いました。他視点での健康評価や疾病の早期発見のため頸動脈超音波検査を導入しましたが、その選択件数は418件(前年比176件増)と増加し、脳心血管病発症予防について受診者の意識が高まる結果となり、顧客満足度を高めた特筆すべき点でした。</p> <p>受診者のコロナ感染リスク回避対策として、各検査部門の協力体制と検査順路の感染予防対策により健診終了時間が大幅に短縮されました。保健指導においては、来院対面指導中心からオンライン支援を構築し、メール支援、電話支援による選択肢を増やし保健指導途中の脱落防止に努めました。</p> <p>その他においても生活習慣病項目の重症化予防対策として、地域医療機関との連携による「経過観察C判定者フォローアップ」が定着し、777名に実施し、その活動と効果について日本人間ドック学会に於いて発表し、高く評価されました。また、優秀演題として論文作成に至り学会誌掲載が決定しました。</p> <p>2.6gの減塩懐石ドック食については、毎年さまざまなコンセプトをメニューに</p>	3	4	<p>コロナ禍であっても、前年比増加し、目標を達成している点を評価する。また、受診満足度向上に対する取り組みとして、アンケート調査を実施し、即時改善、修正を行うなど、顧客満足度を高める工夫をされている点を高く評価する。</p>

		盛り込み、オリジナルの食生活改善資料と共に減塩、生活習慣病予防の集団指導として取り組みました。 受診者満足度向上に対する取り組みとして、サービス改善項目の洗い出しを目的に夏期、冬季の2ヵ月間全受診者を対象にアンケート調査を実施し、環境、予約～当日終了までの評価を職種毎（事務員、医師、保健師、検査技師、放射線技師、胃内視鏡検査医師、看護師）の接遇、健診環境、食事及び（マイナス）の項目について、即日アンケート内容を確認し即時改善、修正を全職種で行いました。このような活動により、顧客満足度は93%以上を保持できました。			
--	--	--	--	--	--

(8) 安全安心な医療の提供

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
チーム医療を安全に遂行するために、院内での医療安全対策委員会やリスクマネジメント部会などで医療安全に関する情報収集、情報分析を行い、全職員への徹底を図る。	「職員みんながリスクマネジャー」との意識改革の促進を図り、院内に医療安全対策の組織風土を醸成する。平時より院内ラウンドを行い、5S活動を促進する。今年度もKYT（危険予知訓練）の考え方を院内に普及させ職員の医療安全の感性を高めていく。インシデント・アクシデントの発生時は、事例分析・対策立案・改善を行っていく。また、改善策が継続的に行われているかどうか所属長、部署リスクマネジャーとともに確認していく。	医療安全対策においては、毎月1回、医療安全対策委員会及びリスクマネジメント部会を開催して、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の分析を行い、医療事故を未然に防止するために業務改善策や再発防止策を策定して院内連絡会議や各委員会、ミーティングなどで職員への周知徹底を図りました。各部署のリスクマネジャーは、自部署の問題を抽出し、その問題の改善に向けて年間を通し目標管理による活動を行いました。 年2回（6月及び11月）の医療安全推進週間では、職員に対する医療安全研修（コロナ禍により、全職員・派遣委託職員も含めたWEB研修）や医療安全対策委員会メンバーによる院内安全確認ラウンド、部署リスクマネジャーによる活動報告を行いました。 平成28年度末より、院内死亡症例を全例院長に報告し、適宜症例検討（M&Mカンファレンス）を実施する制度を整備し、そのうち予期しない死亡症例については、国の医療事故調査制度に則って対応しました。また、「病理・細胞診結果報告フローチャート」「画像診断報告 確認フローチャート」を作成し、医師が万が一見忘れた時でも医療安全管理室よりリストが届き、再度確認できるシステムを構築しました。 新たな取り組みとして、部署リスクマネジャーの能力確認表を作成し、評価表をもとに個々に合った指導を行いました。 患者・家族の苦情やクレーム、相談に対しては、認定医療メディエーターが中立的な立場で話を聞き、医療者との対話を促進して関係修復を図るよう努めました。	3	3	患者・家族の苦情やクレームや相談に対して認定医療メディエーターの役割を発揮することを期待する。

(中項目)

2 医療提供体制の充実

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
医師数	60人	63人	105.0%
看護師数	315人	395人	125.4%

(小項目)

(1) 優秀な医療スタッフの確保					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>ア 医師の確保 自治医科大学地域臨床教育センター等との連携強化により人材確保機能を強化し、優秀な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保 就労環境の向上、教育研修制度の充実、実習生の積極的な受け入れ、修学資金の周知・充実等に取り組むことにより、人材確保機能を強化し、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保 薬剤師等に加え、介護福祉士、臨床心理士等、新たな医療技術職等の専門職についても、人材の確保に努める。</p>	<p>ア 医師の確保 働き方改革関連法を踏まえ、当病院診療科の現状を把握し、当病院の方向性を確認しながら、様々な医療機関等との連携・紹介等により優秀な医師の確保に努める。</p> <p>イ 看護師の確保 認定看護師等の資格取得を推奨し、さらなる教育研修制度の充実、及び実習生の積極的な受け入れを図る。また大学をはじめとした関係施設等への積極的な訪問などの取組みにより、優秀な看護師の確保に努める。</p> <p>ウ 医療技術職等の確保 当病院の運営方針に沿った薬剤師、介護福祉士、臨床心理士等、専門職の人材確保に努める。</p>	<p>令和2年度は、診療科に新たに血液内科を加え、常勤医師を配置することができました。医師数は63人となり、前年度比1名の医師の増員となりました。</p> <p>看護師につきましては、夜勤体制のさらなる充実、増加する救急業務等に対応するため積極的な看護師確保に努め、前年度比26名の増員となりました。また、1名が専門看護師認定資格を取得し、それらに関する院内における支援制度を整備しました。</p> <p>医療技術職についても、定期採用による安定的な人材確保に努め、医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアに向け整備を図りました。</p>	4	4	<p>診療科に新たに血液内科を加え、溶菌医師を配置するなど、医師数、看護師数共に増加し、目標を達成している点を評価する。今後は医師の働き方改革の推進に期待する。</p>
(2) 人材の育成					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>専門医、研修指導医、認定看護師、特定看護師等の資格取得に励むとともに、臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の積極的な受け入れに努める。</p> <p>また、長期・短期研修や資格取得等に対する支援制度を充実させ、職員が積極的に資格取得に取り組める環境づくりを進める。</p>	<p>認定看護師、特定行為に係る看護師等の資格取得を推奨し、臨床研修プログラムの充実を図り、研修医の積極的な受け入れに努める。</p> <p>また、人事評価制度の活用、研修委員会による院内研修制度の実施、各種研修及び資格取得等に対する支援制度の充実を図る。</p>	<p>本年度は、認定看護管理者教育課程において各段階で研修了者（サードレベル1名、セカンドレベル2名、ファーストレベル3名）を増加させているとともに、専門看護師資格取得者も生まれ、着実に看護師の育成が進んでいます。</p> <p>例年どおり、医療技術部の各部門においても、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。また、病院として数年前から第一種衛生管理者の育成に務めておりますが、本年度も4名の資格者を出すことができました。</p> <p>全職種による新人研修・入職3年目職員研修については、新型コロナの影響もあり全カリキュラムを行うことができませんでしたが、入職3年目職員研修の一日研修と次年度に向け内容の検討を行いました。</p>	3	3	<p>認定看護管理者教育課程において各段階で研修了者を増加しているとともに、専門看護師資格取得者も生まれ、看護師の育成が進んでいることを評価する。また、その他の職種においても、積極的に研修等に参加するなど医療技術の向上に努めている点を評価する。</p>

(中項目)

3 患者・住民サービスの向上

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が 90%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が 81,5%	90.5%
ボランティア登録人数	150人	54人	36.0%

(小項目)

(1) 患者中心の医療					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>医師・看護師・コメディカルスタッフなど多職種が患者へ寄り添う心を持ち、患者やその家族の目線に立った対応で信頼関係の構築に努める。</p> <p>また、インフォームド・コンセントについても、患者や家族の不安を軽減しつつ患者自身が納得した治療を実施する相談支援体制の充実を図る。</p>	<p>人間としての尊厳を守り、患者及び家族の皆様が納得し満足できるように寄り添って支援し、インフォームド・コンセントを徹底し、患者支援センター機能を推進して入退院のみならず、医療に関する不安が解消できるように、太く深い信頼関係の構築に全職種が努める。</p>	<p>それぞれの専門分野において、患者を中心としたチーム医療として様々な取り組みを行いました。</p> <p>インフォームド・コンセントの実施については、患者の立場に立ち、より分かりやすく多職種で協働し、納得のいく説明を行い、患者の同意のもと、患者に寄り添うケアを実施しました。入院前のサポートとして、安心して入院生活が送れるように予約入院患者対象の看護師等による説明を行なっています。説明ではクリティカルパスを活用し入院生活のイメージづくりの他、栄養評価・褥瘡リスク・せん妄リスクなどの評価から入院の計画立案も行なっています。さらに薬剤師による内服中の薬の確認および中止薬の説明や費用面を含めた入院生活への不安軽減に努めるなど多職種でサポートしています。またコロナ禍における入院時の説明としては、入院前検査の実施や、タブレット端末による面会など面会制限の説明もあわせて行なっています。</p> <p>入院後、退院に関して支援が必要な場合は、患者一人一人を退院調整看護師と社会福祉士が担当して、外部スタッフと共に患者・家族の方々に適宜面談や多職種共同のカンファレンスを行い、チームとして安心して自宅に戻ることが出来る支援をしています。さらに退院前訪問や退院後訪問指導を実施し、より実際の生活に寄り添った支援を行い退院後の生活の不安軽減を行っています。なお、リハビリや療養が必要な場合には、適切な時期・適切な施設へスムーズに移行出来るよう退院支援を実施しています。</p> <p>入院中は、様々な病態に対応するために、組織横断的に多職種支援チームが介入しています。認知症サポートチーム(DST)は医師、認定看護師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士で構成され、入院中及び退院後の認知症患者に対するケア向上を目的として、早期発見・早期介入の体制をとっています。</p> <p>生活機能向上支援チーム(FST)は、認定看護師、リハビリ技師、介護福祉士、栄養士、総合診療医、社会福祉士で構成され、患者固有の問題を多面的に評価し、退院後の生活を見通した支援を行えるよう検討しています。</p>	3	3	<p>患者の立場に立ち、多職種で協働し、入院前、入院後のきめ細やかなサポートができていることを評価する。</p>

		<p>栄養サポートチーム（NST）は医師、認定看護師、栄養士、臨床検査技師、言語聴覚士等で構成され、栄養状態の低下がみられる患者には入院時より積極的に介入し、栄養状態の維持・改善し早期退院を目指しています。</p> <p>さらに、認定看護師を中心として褥瘡管理および緩和ケアなどのチーム活動を実施し、ケアの質の向上に努めています。</p> <p>薬剤部門では、病棟薬剤師の配置し、安全でよりよい薬物療法が出来るよう薬剤管理を強化しています。また外来においても外来化学療法患者や外来初回時指導など安全な薬剤管理を行い患者の不安軽減を行っています。</p>			
--	--	--	--	--	--

(2) 快適な医療環境の充実

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>患者や来院者からの意見、職員の業務改善提案などを速やかに対応できる体制を整え、病院の環境整備や診察・検査等の待ち時間の短縮を図るとともに、利便性やプライバシー確保に配慮し、患者・来院者へ快適な環境を提供する。</p>	<p>入院・外来にかかわらず患者のプライバシーが十分に配慮された、根拠に基づく安全で質の高いチーム医療体制を整える。</p> <p>入院生活においてアンケートのご意見を病棟医長会議で検討し、Wi-Fiの導入等の設備面に限らず安全面でも配慮出来る体制を整える。</p>	<p>令和2年度も来院者及び当院職員における医療環境の向上に努めました。</p> <p>実施に至った主なものは、来院者向けには、コロナを含めた感染症への対応として、諸室内の陰圧化及び簡易シャワー室の設置、仮設診療所の設置、駐車場の利便性向上を目的として、出口専用看板の設置等を実施し、当院の利用環境の向上を進めました。また、コロナ禍の3密対策も踏まえ、患者個人のスマートフォンを使用した患者呼出システムを導入（実稼働は令和3年度）しました。職員向けには、職員駐車場の増設、手術室1室に陰陽圧切替装置の設置を実施し、安全安心な職場環境の向上に取り組みました。</p> <p>入院されている方々に心の癒しを提供している『あしなりガーデン』についても、コロナ対応を図りながらも、当院職員、園芸ボランティアの方々による整備、植栽植替え等を継続し、メンテナンスの軽減を目的にガーデンの一部を芝張り及び化粧砂利敷きとしました。その他、建物の長期における維持管理として一部の屋上の防水を更新しました。</p> <p>入院病棟、外来を含め、ほぼ院内全域に、患者用Wi-Fiシステムを導入しました。また、これを活用し、コロナ感染防止のための全面面会制限でも家族のコミュニケーションが図れるように、オンライン面会を実施し、病院職員による入院患者への荷物（洗濯物等）の受け渡しを含め、コロナ禍の中でも、常に状況に応じた患者にとって快適な療養環境を目指しました。</p> <p>その他、医師の電子カルテ操作習熟度向上を目指した診療情報管理係及びシステム管理室による電子カルテ操作サポート、診察や検査等の患者待ち時間短縮を目指した取組を継続して来ました。これからも快適な院内環境とはどのようなものか、様々な御意見を頂きながら、環境整備に努めていきます。</p>	3	3	<p>コロナ対応でオンライン面会や、患者用WiFiシステムを導入するなどの、様々な取り組みを評価する。今後は待ち時間の短縮についても取り組んでいただきたい。</p>

(3) 患者満足度の向上					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>接遇などのソフト面はもちろんのこと、医師、看護師、医療スタッフ等がベッドサイドでの寄り添う時間を増やすことや、医療を提供する設備に関するハード面においても、患者さんを中心に考えたサービスの提供を行い、満足度の向上を目指す。</p>	<p>患者サービスのソフト面では、『思いやり』、『おもてなし』、それらに『心のこもったマナー』を加えたホスピタリティーの実践を目標とし、ハード面では、院内外の施設及び設備の改善に取り組む。また、今後のサービス品質向上を目指すためには、こうした活動の評価方法を、現在の患者満足度を量る方式から、患者への具体的な行動を量る方式に移行することも視野に入れて行く。</p>	<p>令和2年度も、感染対策に注意しながら入院患者に対し、退院時に患者満足度調査をお願いしてきました。当院の特徴として通年で全入院患者に依頼させていただき(他の医療機関で365日体制を実施している例は見当たりません。)、各多くの方の御協力を得られました。これは、昨年に引き続き、患者さんの声をより多くいただき、接遇改善に活かしていけるよう、事務職員が毎日担当を決め退院する患者さんにお声かけをした結果と考えます。外来満足度調査は、2月16日・19日の2日間来院する患者さんに対し実施し、回収枚数1,099枚、回収率87%でした。こうした満足度調査の結果で、患者さんからの褒め言葉も多くいただくようになってきました。入院患者満足度調査・外来満足度調査とも医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスや病院全体に対する満足度の高まりを感じています。</p> <p>この入院患者満足度調査の結果をもとに、病棟別の会議、院内全体での全体病棟会議にて、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、具体的な改善を検討・実施しました。</p> <p>患者、来院者等に向けて、入院患者満足度調査結果は、玄関エントランスや各フロアのディルームでの掲示にてお知らせし、外来満足度調査の結果は、これを掲載した院内広報誌『わかぎ』を院内各所に設置し、公表しています。外来患者待ち時間の苦痛緩和策としては、外来看護師の巡回による目配りと患者への声かけを継続してきました。</p> <p>また、更なる患者満足度の向上を目指し、今年度は「バイシエントエクスペリエンス(患者経験価値)」による医療サービスレベルの検証を取り入れる目的で、研修会に職員1名を参加させ、知識習得に努めました。が、まだ院内での実施には至っておらず、今後も引き続き調査研究していきます。</p>	3	3	<p>全入院患者へのアンケート調査や、年2回の外来患者へのアンケート調査など、患者満足度の向上に努めていることを評価する。待ち時間の苦痛緩和策の取組みをこれからも工夫して継続していただきたい。</p>

(4) 職員の接遇向上					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
患者サービス向上委員会を軸として、毎年全職員を対象とする実践的な接遇研修等を実施し、委託職員等を含め病院で働く全てのスタッフが、患者さんのことを第一に考えた接遇に心がける。	引き続き、接遇改善のための活動を展開する。各部署で年間目標を設定し、計画を立て実施する。その結果は院内発表し、共有する。全職員を対象とした接遇優良者を選出し表彰する事で、職員の接遇に対するモチベーションの向上に繋げる。 PXを理解し、「患者の療養環境を良くする」という意識を持ち、更なる向上を目指す。	令和2年度は、コロナ診療への集中と、職員も含めた感染防止対策を徹底したことにより、従来から実施していた病院全体でのQC活動は中止せざるを得ませんでした。全職員を対象とした接遇研修会はWEBにより実施し、引き続き職員の接遇意識向上に努めました。 また、全職員は、勤務評価項目として定着した「新小山市市民病院ホスピタリティ10か条」を常に名札の後ろに携帯し、繰り返し目にする事により、病院職員としての接遇の重要性を常に認識するよう取り組んでいます。 職員による1階ロビーでの「あいさつ運動」は、コロナ感染防止のための正面玄関での検温、消毒活動と連動させ、当病院の顔として毎日3名で実施し、多くの職員が参加しています。あいさつは接遇の第一歩です。今後も続けていきます。	3	3	コロナ対応による、Webでの接遇研修会など、継続した取り組みを評価する。今後も、職員全員の接遇意識向上に期待する。
(5) ボランティア制度の活用					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
幅広い分野に地域住民が安心して参加できる体制を整備して、ボランティア活動を積極的に受け入れ、病院の活性化を図る。	昨年同様、ホームページや小山市の広報誌、病院まつりのブース出店等にて参加を募り、長年にわたり築き上げてきた市民との協同ボランティア活動を継続し、対象分野の拡大と適任者の人数確保を図り体制を整備していくことで活性化を目指す。	当院では、地域に期待され、支えられる病院を目指す活動の一環として、積極的にボランティアの活用を図ってまいりましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの蔓延により、大幅な活動見直しを行わざるを得ませんでした。当院が従来から活用していたボランティア活動として、正面玄関付近で行っている院内の案内・車いすへの移乗や、再来受付機・自動精算機の利用補助を行っていただく「外来介助ボランティア」、来院される方々を彩り鮮やかにお迎えし、入院中の患者さんにも癒しの空間を提供することができるように、正面玄関前の「あしなりガーデン」で、季節の花の植え替えや除草作業などを行っていただく「園芸ボランティア」、寄附で運営されている「さくら文庫」の蔵書整備、本の清掃等が行っていただく「図書ボランティア」、3階ダイニングにて入院患者さんを中心としたレクリエーションやギター演奏、ハンドベル演奏、童謡歌のボランティア活動を行っていただく「レクリエーションボランティア」がありましたが、緊急事態宣言中はすべてのボランティア活動を完全に中止としました。 緊急事態宣言の解除後は、ボランティアの方々からのご要望もあり、少しずつ活動の再開を図り、不特定多数の患者さんと接する「外来介助ボランティア」の活動には、最大限の感染予防対策を行いながらも、コンシェルジュとお互いに協力しながら、患者さんやご家族に対してご満足いただける取り組みを実施することができたと思慮します。「園芸ボランティア」も密に注意し少人数での活動としましたが、長年に渡る活動で得た知識と経験を踏まえ、より充実したガーデン整備が行われた結果、患者やスタッフから、過去で最も美しい「あしなりガーデン」との	3	3	コロナ対応の中、できる範囲での活動を継続されたことを評価する。園芸ボランティアの方がご尽力されたあしなりガーデンをPRできるような取り組みもしていただきたい。

		<p>評価を受け、当院の顔として機能していると考えます。</p> <p>残念ながら、入院患者の完全面会禁止の状況下において、入院病棟で活動してきた「レクレーションボランティア」や「さくら文庫」の「図書ボランティア」は一度も実施することが出来ず、コロナ患者に直接診療を行う急性期病院として、ボランティア活動と両立の難しさを痛感しました。</p>			
(6) 病院情報の発信					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>広報誌やホームページ等の活用により、新小山市民病院の役割や取組がより分かるように発信するとともに、小山市と連携し保健医療情報などの発信及び地域包括ケアシステムにおける当院の役割などについての啓発に取り組む。</p>	<p>積極的な情報発信に力を入れる。</p> <p>広報、Web サイト等の媒体を有効活用すると同時に講演会や各種講座等を利用した、情報の対面発信も継続する。地域ニーズの高い情報発信はもとより、保険医療、地域包括ケアシステムといった医療政策の動向に関する情報も併せて、行政と共に発信することで、地域医療体制の充実と人的物的医療資源の有効活用の重要性を地域住民に伝えて行く。</p>	<p>令和2年度も、小山市民向けに「新小山市民病院だより」、小山市および近隣市町の地域医療機関向けに「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者向けに「わかぎ」をそれぞれ年4回、継続して発行しました。病院運営上の取組、職員からのメッセージ等を、内容吟味しつつ発信しました。</p> <p>また、「当病院公式ホームページ」と「フェイスブック」からも、最新の各種情報、院内外での出来事を中心とした情報伝達を行って来ました。加えて令和2年度から「当院 LINE 公式アカウント」開設し、リアルタイムかつダイレクトに LINE 登録者へ当院のお知らせや情報発信を行い、コロナ渦で日々変わる病院対応の中で患者や患者家族に必要となる情報を直接お届けできるよう努めました。また、LINE の自動応答サービスを活用し、病院についての基本的な質問を自動回答できるようにし患者の利便性向上に繋げました。</p> <p>加えて「専用看護師サイト」も運営し、採用難とされている看護師の募集はここから、工夫を凝らしつつ、積極的に発信しています。こうしたサイトの影響もあり、看護師数は安定的に増加しています。地域に在住する方々を対象とした講座や講演会も前年度同様積極的に取り組み、小山市との共催による「おやま地域医療健康大学」を、コロナ渦ではありませんでしたが、感染対策を厳重に行い、8月から毎月1～2回のペースで、計6回開催しました。病院長始め、当院の職員も講師を務めました。</p> <p>その他にも、前年度までは、多職種で運営される“糖尿病教室”、年に1回開催している“小山の医療を考えるシンポジウム”、様々な地域に出向いて講演を行う“出前講座”等で情報発信を行ってきましたが、令和2年度は、コロナ渦により“小山の医療を考えるシンポジウム”の中止、出前講座の開催の縮小が余儀なくされました。</p> <p>その中、毎年開催している当院の「ふれあい祭り」は感染防止の観点から例年のお祭としての開催は中止しましたが、自治医科大学附属病院感染制御部長の森澤先生、当院の感染管理認定看護師の渡辺看護師によるコロナの関する講演会を開催しました。完全予約制とし感染対策を厳重に行い、また来場できない方にもご参加いただけるよう同時に Live 配信も行いたくさんの方に視聴いただきました。コロナ渦の中で、当院として、何ができるかを職員全員で考え、実践したものです。</p>	3	3	<p>ホームページやフェイスブックに加え、新規で LINE 公式アカウントの開設するなど、多様な情報発信や、専用看護師求人サイトでの看護師の募集等、積極的な取り組みを評価する。また、地域住民に向けての講座の開催など、今後も感染対策を講じながら継続していただきたい。</p>



(中項目)

4 地域医療連携の強化

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
紹介率	80.0%	79.5%	99.4%
逆紹介率	75.0%	79.4%	105.9%

(小項目)

(1) 地域医療機関との連携

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>地域医療支援病院として、前方連携となる診療所等医療機関（かかりつけ医）と連携し、かつ後方連携となる機能の異なる近隣病院等と連携の充実を図り、地域の医療ニーズに対応する。</p>	<p>地域医療支援病院として地域医療機関との信頼関係を深めるために、緊急患者紹介に伴う断らない医療提供や、各医療機関への情報提供や相談などの訪問の実施、また「地域完結型医療連携の会」「ポットラック」など事例検討会の開催するなどして地域との連携強化をはかる。さらに「小山市近郊地域医療連携協議会」の活動や後方医療機関の訪問等により前方・後方連携の強化を図り、紹介・逆紹介の推進を図る。</p>	<p>地域医療支援病院としての役割を果たすべく、連携強化を図るため発足した小山市近郊地域医療連携協議会は、医師部会を始め、看護部会、事務部会、連携部会、診療技術部会の各部会概ね2～3月毎に部会を開催することができ、コロナ禍にあっても顔の見える関係を継続することができました。その結果、より細やかに各病院の職種別情報交換が出来るようになり、患者情報だけでなく病院の機能や、困っていること等も相談しています。一部の部会では職員を派遣し研修するなど病院連携が強化されています。また、今年度からリハビリテーション翼の舎病院が新しく加入し今後さらに15病院の連携が期待されます。</p> <p>その他、奇数月には地域の先生方からの紹介による症例検討の『地域完結型医療・連携の会』や、偶数月の地域クリニック先生方主体による『ポットラックカンファレンス』の実施では、新型コロナ感染拡大の影響により延期する回もありましたが、WEB（ZOOM）による開催を実施することができ、『地域完結型医療・連携の会』を5回『ポットラックカンファレンス』を2回、合計7回開催することができました。</p> <p>また、地域サービス推進室においてもコロナ禍の活動の制限があるなか、新型コロナ感染の診療における患者相談や診療体制などについて、当院と診療所との共有認識の確認のため積極的な訪問や電話相談などを行い地域の先生方との不安解消に努めました。</p> <p>“とちまるネット”の活用については、当院医師、患者支援センタースタッフ、システム担当者等が、連携先の利用促進に対する積極的な取り組みを継続し、令和2年度末には3,029件（昨年比510件増）まで増加しました。地域における、今後の“とちまるネット”有効利用を更に進められるよう努めます。</p>	4	4	<p>コロナ禍での患者相談や診療体制について、地域の診療所と電話相談などを積極的に行い、不安解消に努めたことを評価する。とちまるネットの利用が前年比510件増加しており、今後も更なる有効利用を推めていただきたい。</p>

(2) 地域包括ケアシステムの推進					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供できるよう地域の医療・介護関係機関と連携する。また、認知症疾患医療センターの開設及び訪問看護体制の整備を図る。	病院完結ではなく地域と共にシームレスな医療・介護を推進するため、地域の医療・介護関連機関との会議「オニオンリングの会」の開催や訪問により交流し連携を強化する。また、退院前訪問指導の推進および退院後訪問指導を増進し、医療・介護・予防生活支援を実践する。	評価の判断理由		評価	市長の評価理由等
		3	3	<p>当院は、小山市の地域包括ケアシステム的一端として、市主催の在宅医療介護連携推進会議、事業検討部会活動参加のほか、在宅診療所、訪問看護事業所、介護老人保健施設を含めた介護施設、高齢者サポートセンター、ケアマネジャーなどと連携を強化しました。また、医療連携の促進として今年度から居宅介護支援事業所向け診療情報提供書による情報提供ができる体制を整えました。</p> <p>地域包括ケア病棟では、主に急性期を脱した患者の日常生活向上リハビリテーションを実施し、高齢者が不安なく住み慣れた住宅への退院ができるよう進めています。</p> <p>なお、自宅退院に関して支援が必要な場合は、患者を退院調整看護師と社会福祉士が担当して、ケアマネジャーなどの外部スタッフと共に患者・家族との面談を行い、特に必要な患者には退院前訪問や退院後訪問指導を実施し、安心して自宅に戻ることが出来る支援をしています。</p>	<p>居宅介護事業所向けの診療情報提供体制が整ったことを評価する。今後も更に関係機関と連携し、医療と介護の連携を進めていただきたい。</p>

(中項目)

5 信頼性の確保

(小項目)

(1) 診療の質・サービスの改善					
第2期中期計画	令和元年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
病院機能評価(3rdG:Ver.1.1)の更新や日本病院会主催のQI(quality indicator)事業に参加し、第三者からの客観的な情報を得て、また、院内における症例検討会も定期的に開催し医療の質の向上を図る。	昨年同様、QI事業への参加継続とデータのフィードバック、病院指標のホームページ掲載、M&Mカンファレンスや、ポットラックカンファレンスおよび地域完結型医療連携の会など、外部医療機関との定期的な症例検討会を開催し医療の質の向上を図る。解り易いカルテ記載による医療の効率化・資質向上を確保したうえでDPCⅡ期以内での退院を推進する。	評価の判断理由		評価	市長の評価理由等
		3	3	<p>令和2年5月の公益財団法人医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver.2.0)への更新審査に向け、平成30年1月より受審項目全88項目全てに責任者を設置し、病院機能評価受審プロジェクトチームと共に院内の整備状況の確認、そして更なる医療機能の質の向上を目指しPDCAサイクルを繰り返し行い継続的な取り組みを実施してきました。</p> <p>新型コロナの影響により受審日が5月から延期され、令和3年3月16・17日の実施となりましたが、延期になった期間も継続的な取り組みを行ってきた結果、88項目中、S評価:1項目・A評価:81項目・B評価:6項目と高評価を得ることができました。</p> <p>今後は評価の振り返りを行い、B評価はもちろんのこと、A評価であった項目についても課題と思われる点については引き続き協議を行い、より高い質の向上をに向けて取り組んでいきます。</p> <p>クリニカルインディケータ事業においては、前年度に引続き、日本病院会QIプロジェクトに参加し、自院の診療の質をフィードバックしながら、医療の質改善に取り組む努力をして参りました。M&amp;Mカンファレンス、ポットラックカンファレンス等の症例検討会も、コロナ禍により回数は減少したものの、WEBも活用しながら継続的に実施し、医療の質向上を目指してきました。</p>	<p>病院機能評価において高評価を得たことを評価する。今後も更なる質の向上に努めていただきたい。</p>

(2) 法令等の遵守と情報の開示					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
コンプライアンス等の研修への参加及び研修等を院内で実施することにより、最新の知識の習得を図り、カルテ開示の請求など個人情報の開示・保護、情報公開等に対し、迅速で正確な対応を行う。	働き方改革関連法をはじめとした各種制定された法令等の把握とそれら遵守に努めるとともに、研修の開催及び参加等により、院内コンプライアンスのさらなる充実を図る。また、カルテ開示請求などの個人情報の開示・保護、情報公開等に対し、提供する情報の内容を精査して迅速で正確な対応を行う。	昨年度と同様に当病院の就業規則に関する説明会を全職員向けに開催するなど、全職員が法令等の根拠規定について確認する機会を設けました。個人情報の保護及び情報の開示については、引き続き、当病院における情報セキュリティとともに現状を検証し、指針、規程等を整備しました。今年度も、当病院の個人情報保護管理委員会において審査を要するような、個人情報の開示に関する不服はありませんでした。	3	3	今後も職員向け研修を継続していただき、院内コンプライアンスの更なる充実を図っていただきたい。

(大項目)	評価	評価理由等
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	B	当該大項目に関しては、計画をどおり進んでいる(平均3.0)ことが認められたため、「B」評価とした。

(中項目)					
1 管理運営体制の強化					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
医療情報システム等のデータの活用により診療内容等の見える化を図り、業務改善につなげるとともに、BSC(バランス・スコアカード)の活用により病院運営方針を各部門に落とし込み、目標と実績管理のPDCAサイクルを取り入れた業務運営を行う。	診療実績データ、財務データ等に裏打ちされた行動目標を院内スタッフ全員で共有出来ることを目的としたフィードバックを院内広報等の媒体を通じて実施する。それらに基づいた行動計画を策定し、行動目標を目指した業務運営を各人が実践出来る組織文化構築を進める。その為の管理運営体制強化をどのようにすればよいか、常に考察して行く。	令和2年度は、第2期中期目標及び中期計画の最終年度に当たり、コロナ禍による経営不振の中で、通常業務としての目標達成をさせることが出来る組織づくりを常に意識した年度となりました。目標の共有化とBSC(バランススコアカード)による行動目標作成と実績管理は、定着して来ています。各セクション或いは各人が、様々な視点から“何を、どのように、いつまでに”到達させるかが可視化されることで、自主的な業務への取組姿勢が組織に浸透してきました。このような各職員の取組を有意義なものにして行く管理運営体制は、経営改革推進会議、その他各会議等で行われる職員相互のコミュニケーションに支えられており、PDCAサイクルを意識した進捗状況確認と進むべき方向性に対する軌道修正等が、そこで図られており、コロナ対応においても、毎週開催したCOVID-19対策会議での活発なコミュニケーションの中で、意思決定と進捗管理が行われ、有効に機能したと考えています。 また、“コーチング”も発展的に継続しており、医療スキル、実務スキル以外の人的スキル向上を図ることで、病院全体の管理運営体制強化を目指しています。このコーチングに参加する職員数も毎年増加し続け、令和2年度は院内コーチ:21名のもと、ステークホルダー58名が各自目標を設定し、1年間を通して目標達成に向けて取り組みを実施してきました。「Only One Hospital」を目指し、多職種協働が叶う、コミュニケーションの活発な組織への変革に導く人材の育成に向け、コーチングの更なる発展に努めていきます。これからも、地域における公的使	3	3	コロナ対応において、毎週対策会議を実施し、活発なコミュニケーションの中で意思決定や進捗管理が行なわれたことを評価する。

		命と財務の健全経営維持の両面を実現することが目標となる“地方独立行政法人”として、中期目標、中期計画の達成を意識した活動を進めます。			
--	--	--	--	--	--

(中項目)

2 働きやすい病院づくり

(小項目)

(1) 人事考課制度の充実					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
本格実施となった人事評価制度の適正運用で、職員の資質の向上、人材育成、結果として公平な分配に寄与し、併せて年齢等にとられない人事の実現化で職員のモチベーションを高める。	評価者研修のさらなる充実と、当病院独自の項目による評価の実施等により、公平な処遇反映の推進を図っていく。	評価の判断理由		評価	評価理由等
		3	3	昨年度と同様に、人事評価（パフォーマンスレビュー）を実施し、「公平な分配」としてその結果を賞与の勤勉手当に反映しました。公平・公正性、透明性、客観性、納得性のある評価に資するため、コンサルタントの支援のもと、評価者研修を実施し、評価者の資質の向上を図りました。今後も、当該制度の本来の目的である、「職員の資質の向上」、「人材の育成」、「結果としての公平な分配」について部門別検討会、全体検討会等により検討・協議を重ねながら、評価の精度向上に努めていきます。	評価者研修により、評価者の資質の向上を図ったことは、評価する。今後も公平・公正性、透明性、客観性、納得性のある評価に努め、評価者と、評価される側の信頼関係を築いていただきたい。
(2) 働きやすい職場環境の整備					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
勤務体系の見直しや休暇取得率の向上に取り組み、更なる仕事と生活の調和が図られた職場環境を推進する。特に、女性医師や看護師の確保の観点から、短時間正職員をはじめとした短時間勤務制度の充実、整備された院内保育所の利用促進など、子育て中の職員が働きやすい環境整備に努める。 また、安全衛生委員会による職場点検をはじめとした職場環境の整備や人間ドック受診促進のための支援事業の拡大などに努め、職員満足度調査などを定期的に実施する。	働き方改革関連法を遵守しながら、ヘルシーワークプレイスの推進を図り、さらなる健康で安全な職場環境の整備を図る。このことから、職員満足度調査等の実施、関係課職員の第一種衛生管理者受験勧奨、職員共済会事業への参加及び人間ドック受診促進のための支援事業の拡大などの具体的措置を講じていく。	評価の判断理由		評価	評価理由等
		3	3	社会保険労務士の支援を受け、医師の働き方改革について当直体制や勤務形態等の検討を重ね、翌年度から新たな当直体制を実施することとしました。また、他職種の働き方関連法に関する事項についても、安全衛生委員会等で検証しながら、その適切な実施に努めました。その活動の一環として、勤務時間等の把握と適正化に向けて、出退勤システムを稼働させました。この取り組みは働き方改革推進支援センターの「働き方改革グッドプラクティス 2020」で優良事例として紹介され、助成金を得ることができました。 ヘルシーワークプレイス推進委員会において、就業規則等の説明会、ワークショップ等を例年同様に開催しました。また、男性の家事・育児参画等に対する理解が広がり、本年度は男性職員1名が育児休業を取得しました。 ヘルシーワークプレイス推進委員会及び職員共済会主催の職員間交流イベントは、新型コロナの影響により、ほぼ中止となる中で新入職員歓迎抽選会を実施しました。	「働き方改革グッドプラクティス 2020」で、優良事例として紹介されたことや、男性職員1名が育児休業を取得したことを評価する。また、勤務時間の把握と適正化に向けての出退勤システムなどの取り組みを継続していただき、今後も職員の働き方改革を進めていただきたい。

(大項目) 第3 財務内容の改善に関する事項	評価	評価理由等
	A	当該大項目に関しては、計画を上回って進んでいる(平均3.7)ことが認められたため、「A」評価とした。

(中項目)

1 経営基盤の維持と経営機能の強化

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
経常収支比率	100.5%	105.2%	104.7%
医業収支比率	95.7%	96.4%	100.7%

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
<p>急性期医療や救急医療等を担いながら、単年度収支の黒字化と中期計画期間中の資金収支の改善に努める。</p> <p>また、政策医療における運営費負担金については、市と協議し適切な金額を受け入れる。</p>	<p>第2期中期計画最終年度として、中期計画期間全体の目標値を見据え、収益状況を常に把握し、進捗管理を怠らず、下記財務指標の達成に努める。また、政策医療における運営費負担金については、市と協議し適切な金額を受け入れる。このように、病院の経営努力と行政による医療政策の両面から、長期的に安定した経営基盤を構築して行く。</p>	<p>独法化後8年目、新病院5年目となった令和2年度は、コロナ感染症拡大が当院の経営に対し大きな影響を及ぼす中にあっても、当院の基本的使命である安全で安心な地域医療の安定的な確保に努めました。従来同様、小山市からの運営費負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療等の公的医療機関としての使命を果たすことはもとより、病院長を中心とした幹部職員による病院経営改革推進会議を通じて、様々な課題解決に向けた協議と施策の実践を継続的に重ねてきました。</p> <p>また、国や県からのコロナ感染症対策に向けた多額の補助金を活用しての医療機器の充実や医療スタッフの確保により、経営基盤の維持・強化に努めました。</p> <p>その結果、コロナ感染症拡大による入院患者数の落ち込みを高度医療の提供等による入院単価の向上でカバーする形となった入院収益の伸長により、医業収益は令和1年度を約227百万円上回る9,010百万円となり、初めて90億円台に乗せることができました。</p> <p>費用面においては、コロナ感染症拡大への対応や医療体制の充実等に伴う人件費や材料費、その他の経費等が増加となりましたが、人員増の生産性向上への転嫁も進んだ結果として、入院単価の向上、ひいては収益の増強につなげることができました。</p> <p>さらに、コロナ感染症対策への補助金等により、ほぼ前年並みの当期純利益となり、独法化後8年連続しての黒字を確保しました。</p> <p>当院において収益性の追求は最重要課題ではありませんが、安全で安心な地域医療を安定的に継続するためにも、今後も引き続き、運営費負担金の適切な金額での受け入れを含め、継続的な黒字計上を維持し、経営基盤の強化に努めます。</p>	4	4	<p>コロナ禍でも、新型コロナウイルス治療と通常診療を両立しつつ、自己資本比率や流動比率を増加させ、財務の基盤を整えられたことを評価する。アフターコロナへの備えも含めて、今後も経営基盤の維持と経営機能の強化へ努めていただきたい。</p>

(中項目)

2 収益の確保と費用の節減

◆ 年度計画指標

指標名	R2 (2020) 年度目標値	R2 (2020) 年度実績値	R2 (2020) 年度達成率
入院患者数	106,000人	97,708人	92.2%
入院診療単価	58,500円	66,647円	113.9%
病床稼働率	96.7%	89.2%	92.2%
平均在院日数	11.0日	11.9日	—
外来患者数	166,500人	157,955人	94.9%
外来診療単価	13,200円	13,577円	102.9%
材料費対医業収益比率	21.3%	22.5%	94.4%
経費対医業収益比率	16.1%	15.2%	105.6%
人件費対医業収益比率	58.6%	57.6%	101.7%

(小項目)

(1) 収益の確保					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
救急患者及び紹介患者を確実に受け入れて新入院患者の増加を図り、後方病院との連携の円滑化による平均在院日数の短縮及び診療単価の向上に努める。また、適切な施設基準等の取得や診療報酬の請求体制の強化及び未収金の防止対策にも努める。	救急及び紹介による新入院患者の確保を引続き中心的戦略に置き、年間を通した病床稼働率、及び平均在院日数の維持向上に努める。その為には、スムーズな入退院の実現が不可欠であり、従来以上に近隣医療機関との連携強化と稼働状況に関する情報共有を図る。しかしながら、全病床稼働体制が整ったにもかかわらず、年間を通して満床状態が頻発し、患者収容力のピークが見えて来ており、その状況を踏まえ、集患努力のみならず、従来以上に診療単価の向上策を絶えず協議し、収益確保に努める。	<p>当院の収益確保については、診療単価の向上と患者数の増加が重要という従来の方向性を踏襲した形で令和2年度も引き続き取り組みました。</p> <p>しかしながら、コロナ感染症拡大による、特に上半期の患者数減少が響き、入院患者、外来患者というボリューム面では、ともに前年度実績を下回る結果となりました。一方で、診療単価については、入院、外来ともに前年度実績を上回る結果となり、それぞれの収益状況は以下のとおりとなりました。</p> <p>入院診療については、診療レベルの向上による医療高度化への不断の取組み、断らない救急対応の強化と平均在院日数の短期化、包括医療費支払制度(DPC)の適正運用等により、入院単価は前年度比7,519円増(12.7%増)の66,647円と大幅に改善しました。これにより97,708人と前年度比8,592人減(8.1%減)となった入院患者数の落ち込みをカバーし、入院収益は前年度比227百万円増(3.6%増)の6,512百万円となりました。</p> <p>外来診療についても医療の質の向上への取組み等により、単価は前年度比230円増(1.7%増)の13,577円に改善しましたが、前年度比8,414人減(5.1%減)の157,955人に落ち込んだ患者数の減少をカバーするまでには至らず、前年度比75百万円減(3.4%減)の2,145百万円となりました。</p> <p>今後、コロナ感染症拡大が当院の経営に及ぼす影響は未だ不透明な状況ではありますが、コロナ感染症への対応と通常診療の両立による収益</p>	4	4	コロナ対応の中、通常診療を両立させ、収益を確保したことは、評価する。

		確保を目指し、すべての職員がそれぞれの立場で全力で職務に臨んでいきます。			
(2) 費用の節減					
第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
材料等物品の在庫管理体制の強化、院内委員会等を開催し物品購入や委託業務等の契約の見直し等を行い、経費節減への対応を図る。	他の地方独立行政法人と比較して、良好な材料費比率を維持しており、医療材料費削減余地が狭められている中、共同購買による標準品採用、ベンチマーク交渉等を更に進め、少しでも成果に繋がるよう努める。経費では、委託業務費を中心に業者への指導、協力を通じて、業務効率向上を図る。また、年々増加傾向にある修繕費については、中長期的な修繕計画策定により、単年度費用の平準化に努める。	<p>材料費対医業収益比率は前年度比+0.8%、経費等対医業収益比率は同比+0.9%、給与費対医業収益比率は同比+2.5%となり、すべての指標で前年度を下回る（悪化した）結果となりました。</p> <p>材料費の増加はコロナ拡大による診療材料の一時的な不足・価格高騰、ならびに入院診療単価の向上に比例した医療の高度化（手術等、重症患者への処置の増加）に伴い薬品費、診療材料費が上昇したことが主因です。材料費全体での対医業収益比率は前期比悪化しましたが、うち薬品費については医薬品仕入業者の絞り込みとベンチマークシステム活用による値引率引上げ、ジェネリック薬品品目採用率向上等の取組みにより、薬品費対医業収益比率は10.3%と前年比0.1%改善しました。さらに院内にける事前検討を徹底したうえでの一部医療材料の共同購買制度への切り替えや地道な価格交渉等に積極的に取組んだ結果、金額ベースでは前年度比96百万円増（0.8%増）に留めることができました。しかしながら、診療単価を加味した分析では、これでも他の独法病院と比較して、良好（低コスト）な比率を維持できている状況です。</p> <p>人件費についても、コロナ感染症拡大への対応や入院診療単価の向上に比例した医療の高度化対応のための職員増強等により、金額ベースで前年度比290百万円増（2.5%）の増加となりましたが、入院収益が大幅に改善する等、労働生産性向上への反映が進んでいます。</p> <p>経費等においても、コロナ感染症対応と医療の高度化等に向けた看護補助職の増強や医療機器の充実に伴う保守費用の増加による委託料の増加（前年度比98百万円増）等を主因に、金額ベースで前年度比99百万円増（0.9%）の増加となりました。</p> <p>今後も、さらなる医療の質の向上を目指し、様々な施策に積極的に取組みながらも、同時に費用対効果への強い拘りを持ちながら、コスト管理を徹底しました。</p>	3	3	コロナにより、材料費比率、人件費比率などが上昇したが、今後も人件費は伸び続けることを勘案し、中長期的なコスト管理を徹底していただきたい。

(大項目)

第4 その他業務運営に関する重要事項	評価	評価理由等
	B	当該大項目に関しては、計画どおり進んでいる(平均3.0)ことが認められたため、「B」評価とした。

「小山市の地域医療を守り育てる条例(平成26年9月29日条例第26号)」第6条に規定する法人の責務を踏まえ、「小山市地域医療推進基本計画(平成28年3月策定)」に定める各取組施策を着実に実践すること。

第2期中期計画	令和2年度計画	法人の自己評価		市長の評価	
		評価の判断理由	評価	評価	評価理由等
小山市地域医療推進基本計画の新小山市市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。	小山市地域医療推進基本計画の新小山市市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。	<p>令和2年度も、「小山市地域医療推進基本計画」において、当院に課せられた各施策を着実に履行し、地域中核病院としての使命を果たすことに努めました。本年度の中心はコロナ対応となりましたが、小山市のコロナ対策本部会議にも危機管理の有識者の立場として参加し、感染防止、診療体制等、様々な面で、行政との連携を図りました。</p> <p>た、DMAT隊員の養成を推進し、懸案であった栃木県DMAT指定病院の認定を実現し、災害医療への対応強化を図りました。実務的に、栃木県に対し、コロナクラスター対応として3名の隊員を交代で派遣しました。</p> <p>情報共有と多職種連携については、コロナ禍の中で、いち早くWEB対応を図り、“地域完結型医療を育てる会”、“ポットラックカンファレンス”等を通じた活動を途絶えることなく展開し、その他にも、医療体制の充実、医療従事者の資質向上、市民の健康意識醸成等に関する取り組みも積極的に行いました。今後も小山市の地域医療政策を踏まえながら、地域医療ニーズに応え続けられるよう、当院の医療レベル向上と組織力の強化に努めます。</p>	3	3	<p>コロナ禍で、WEB会議にて、関係機関との会議等を継続した点や、市と協力し、市民の健康意識情勢等に関する取り組みを積極的に行ったことを評価する。今後は地域の医療機関と役割分担しながら、取組みを継続していただきたい。</p>



第5 予算、収支計画及び資金計画

※実績値一覧参照 3ページ～5ページ

第6 短期借入金の限度額

第2期中期計画	令和2年度計画	実施状況
<p>1 限度額 2,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応等を想定している。</p>	<p>1 限度額 2,000百万円とする。</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由 賞与支給による一時的な資金不足や予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費への対応等を想定している。</p>	<p>1 限度額 2,000百万円</p> <p>2 短期借入金の発生状況 令和元年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による1,035.9百万円の調達のみです。</p>

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第2期中期計画	令和2年度年画	実施状況
無し	無し	有りません。

第8 剰余金の使途

第2期中期計画	令和2年度年画	実施状況
<p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>毎事業年度の決算において剰余が生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。</p>	<p>令和2年度決算によって生じた剰余金、当期総利益については、すべて積立を予定しております。</p>

第9 料金に関する事項

第2期中期計画	令和2年度計画	実施状況
<p>1 診療料等 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。 (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。 (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額。</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。</p>	<p>1 診療料等 理事長は、使用料及び手数料として、次に掲げる額を徴収する。 (1) 健康保険法(大正11年法律第70号)第76条第2項(同法第149条において準用する場合を含む)及び高齢者の医療の確保に関する法律(昭和57年法律第80号)第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額。 (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項(これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む)並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項の規定に基づく基準により算定した額。 (3) (1)、(2)以外のものについては、別に理事長が定める額。</p> <p>2 料金の減免 理事長は、特別の理由があると認めるときは、料金の全部又は一部を減免することができる。</p>	<p>中期目標、年度計画に記載の通りに実施しました。</p>

<p>3 料金の返還</p> <p>既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p>	<p>3 料金の返還</p> <p>既に納めた料金については、返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</p>	
---	---	--

第10 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営等に関する規則（平成25年小山市規則第8号）に定める事項

第2期中期計画	令和2年度計画	実施状況																																		
<p>1 施設及び設備に関する計画（平成29年度から平成32年度まで） （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">総額450</td> <td>小山市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額については、見込みである。 (注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p> <p>2 中期目標の期間を超える債務負担</p> <p>(1) 移行前地方債償還債務 （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還額</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td style="text-align: center;">22</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">22</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 長期借入金償還債務(長期リース債務を含む) （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>中期目標期間 償還額</th> <th>次期以降 償還額</th> <th>総債務 償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td> <td style="text-align: center;">2,831</td> <td style="text-align: center;">3,359</td> <td style="text-align: center;">6,190</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 積立金の処分に関する計画</p> <p>前期中期目標期間の繰越積立金は、施設の整備、医療機器の購入等に充てる。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	総額450	小山市長期借入金等		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	移行前地方債償還債務	22	0	22		中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額	長期借入金償還債務	2,831	3,359	6,190	<p>1 施設及び設備に関する計画 （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td>小山市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 金額については、見込みである。 (注2) 各事業年度の小山市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。</p>	施設及び設備の内容	予定額	財源	病院施設、医療機器等整備	200	小山市長期借入金等	<p>1 施設及び設備に関する計画 （単位：百万円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院施設、医療機器等整備</td> <td style="text-align: center;">200</td> <td style="text-align: center;">311</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	決算額	病院施設、医療機器等整備	200	311
施設及び設備の内容	予定額	財源																																		
病院施設、医療機器等整備	総額450	小山市長期借入金等																																		
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																	
移行前地方債償還債務	22	0	22																																	
	中期目標期間 償還額	次期以降 償還額	総債務 償還額																																	
長期借入金償還債務	2,831	3,359	6,190																																	
施設及び設備の内容	予定額	財源																																		
病院施設、医療機器等整備	200	小山市長期借入金等																																		
施設及び設備の内容	予定額	決算額																																		
病院施設、医療機器等整備	200	311																																		